

平成15年度11月補正予算(案)の概要について

平成15年11月4日

(単位:千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	62,540
-----	--------

補正後の規模	724,952,566
--------	-------------

前年度9月補正後予算との対比	23,609,347 (3.2%)
----------------	----------------------

《補正予算の財源》

特定財源	934
------	-----

国庫支出金	934
-------	-----

一般財源	61,606
------	--------

地方交付税	61,606
-------	--------

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、低温等の異常気象による被害対策として緊急を要する事業について計上した。

1 一般会計

(1) 国庫補助事業

① 天災資金融通対策事業

1,402

天災融資法、激甚災害法に基づいて被害農業者が金融機関から借り入れた天災資金について市町村が行う利子補給に対し助成する。

- ・ 融 資 対 象 天災による農作物の減収量が平年収量の30%以上かつ損失額が平年の農業収入の10%以上の主業農家
- ・ 融 資 枠 11億円
- ・ 貸 付 利 率 0.75%
- ・ 融資限度額 250万円又は損失額60%のいずれか低い額（法人2,000万円）
- ・ 助 成 期 間 8年間

基準金利	貸付利率	利子補給	負 担 区 分		
			国	県	市町村
2.75%	0.75%	2.0%	1.0%	0.5%	0.5%

(2) 県単独事業

① 冷害対策資金利子補給事業

230

被害農業者のうち、天災資金や公庫災害資金の対象とならない者等が金融機関から借り入れた事業資金について、市町村が行う利子補給に対し助成する。

- ・ 融 資 対 象 準主業農家等
- ・ 融 資 枠 3億円
- ・ 貸 付 利 率 0.95%
- ・ 融資限度額 200万円（法人1,000万円）
- ・ 助 成 期 間 6年間

基準金利	貸付利率	利子補給	負 担 区 分		
			県	市町村	農協連
2.75%	0.95%	1.8%	0.9%	0.45%	0.45%

① 緊急種子確保対策事業

6,718

来年の作付けに必要な種子の購入に対し助成する。

- ・ 事 業 主 体 農業協同組合等
- ・ 交 付 先 市町村
- ・ 対 象 水稻平年収穫量の50%以上の被害を受けた農業者
- ・ 内 容 種子購入量 42 t
- ・ 補 助 率 県1/3

① 緊急農村整備事業

43,680

被害農業者を雇用して行う農業用排水施設、農道等の整備に対し助成する。

- ・ 事 業 主 体 市町村、土地改良区、農業協同組合等
- ・ 総 事 業 費 109,200千円

- ・事業内容 水路の浚渫・補修、農道の安全施設の補修等
- ・就労延人員 8,800人
- ・補助率 県4/10

⑨緊急森林整備事業

10,510

被害農業者を雇用して森林の保育事業を実施する。

- ・対象林 県営林、林業公社有林
- ・事業内容 枝打ち
- ・就労延人員 720人

<債務負担行為>

⑩天災資金融通対策事業

利子補給

(54,915)

- ・期間 平成16年度～平成22年度

損失補償

天災資金（融資限度額1,100,000千円）の弁済を受けることができなかった金融機関の損失に対する補償

- ・期間 平成20年度～平成23年度
- ・負担割合 国5/10、県3/10、市町村2/10（貸付額の5割が対象）

⑪冷害対策資金利子補給事業

(9,222)

- ・期間 平成16年度～平成20年度